

2月から 税 の申告が始まります～東村山税務署からのお知らせ 確定申告～

◆申告書作成会場開設は
2月17日(月)から！
【受付時間】午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）
※申告書作成会場への入場は、事前発行の「入場整理券」をお持ちの方優先です。
当日券も配付しますが、配付状況によっては受け付けを早めに終了する場合があります。「入場整理券」は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで入手するための手続きが行えます。
◆駐車スペースはありません
公共交通機関をご利用ください。
◆3月2日(日)開庁します
所得税及び復興特別所得税、個人消費税及び贈与税の確定申告相

談及び申告書提出の受け付けを行います。
※国税の領収、納税証明書の発行及び電話での相談は行いません。
◆マイナンバーカードでe-Tax！
スマホでも作成できます！
スマートフォンとマイナンバーカードを使用して「確定申告書等作成コーナー」（右記QRコード）から確定申告書を作成・提出することができます。また、マイナポータルと連携すると申告に必要な各種証明書等のデータが申告書の該当項目に自動入力ができます（ご利用には事前準備が必要です）。作成・提出した申告書は、コンビニエンスストアで控えを印



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携について

刷することも可能です。
◆振替納税をご利用ください！
【申告と納税の期限（令和6年分）】
所得税及び復興特別所得税＝3月17日(月)、消費税及び地方消費税＝3月31日(月)、贈与税＝3月17日(月)【振替納付日】所得税及び復興特別所得税＝4月23日(木)、消費税及び地方消費税（個人事業者）＝4月30日(水)
◆「キャッシュレス納付」が便利！
国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。
【ダイレクト納付】事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時または期日を指定して納付
【インターネットバンキング】インターネットバンキングにより国

税を電子納付【振替納税】事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付（個人の申告所得税・消費税のみ）
【クレジットカード納付】専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付（納付額に応じた決済手数料がかかります）
【スマホアプリ納付】国税庁長官が指定した納付受託者が運営するスマートフォン決済専用のWebサイトから、利用可能なPay払い（〇〇ペイ）を選択して納付
東村山税務署
☎042-394-6811（代表）
※詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



お答えします！ 本 当 に よくある質問



国税庁ホームページ



問課税課市民税係 ☎042-497-2040

Q. 確定申告または市民税・都民税申告をします。ふるさと納税のワンストップ特例を申請しているの
で、寄附金は申告しなくていいですか？

A. いいえ、申告する場合は寄附金の申告が必要です。

確定申告または市民税・都民税の申告をするとワンストップ特例が無効となります（除外規定に該当するため）。寄附金が申告に含まれていなかった場合、寄附金控除が受けられません。
ワンストップ特例を申請した後申告が必要となった場合には、寄附金控除も含めて申告をしてください。
※該当寄附金について申告を行う際には寄附を行った団体が発行する領収書（原本）が必要になります。

Q. 「医療費控除」を受けるには何が必要ですか？

A. 確定申告書または市・都市税申告書の提出と、ご自身で作成した「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

医療費控除の明細書（国税庁ホームページからダウンロードまたは任意様式でも可）には、「医療を受けた方」と「病院」ごとに分けて、自身や生計を一にする親族のために支払った医療費を記入してください。なお、保険金などで補てんされた金額がある場合は、そちらも記入してください。また、平成29年分から領収書の提出は不要となっていますので、申告の際に持参する必要はありません。ただし、領収書などは確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください（税務署が調査のため提出を求める場合があります）。

にせ税理士にご注意を！

税理士資格のない者が、納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成及び税務相談を行うことは、法律で禁止されています。
税務書類の作成依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。

◆にせ税理士の情報は、東村山税務署総務課
☎042-394-6811へ
◆税理士に関するお問い合わせは、東京税理士会東村山支部
☎042-394-7038へ
問課税課市民税係
☎042-497-2040

認知症の方やその家族が安心して暮らせるように



問介護保険課地域包括ケア係 ☎042-497-2082

◆中清戸オレンジハウス
～チームオレンジ清瀬～
チームオレンジ清瀬のメンバーと楽しくお話ししましょう。詳しくはこちら
ぜひお気軽にご参加ください。
※認知症当事者の方やそのご家族、地域のご高齢の方、認知症に関心のある方 日1月9日(休)・16日(休)・23日(休)・30日(休) いずれも午前10時～午後3時
※会場が開いている時間のうちお好きな時間帯にお越しください。
場 中清戸オレンジハウス（中清戸一丁目）費200円（コーヒー、お茶、お菓子付き）



詳しくはこちら

◆よってこカフェ in ふわっとん
※認知症に関心のある方 日1月14日(火)・28日(火) いずれも午後2時～4時（ラストオーダー午後3時30分） 場 Cafeふわっとん（上清戸一丁目）費お茶代300円（税込み、茶菓子付き）
◆認知症家族会 ゆりの会
家族の立場で今抱えている問題や悩みを率直に語り合います。※認知症の方を介護しているご家族など 日1月21日(火) 午後2時～3時30分 場生涯学習センター
詳しくはこちら



詳しくはこちら



詳しくはこちら

確定申告の無料申告相談会（完全予約制）

無料で税理士に相談のうえ、確定申告書を作成・提出できます。なお、申告書などの提出のみの方は、税務署に直接持参または郵送してください。
また、土地、建物、株式などの譲渡所得がある方も、税務署に直接ご相談ください。
※年金受給者、給与所得者及び小規模納税者（事業・不動産・雑所得の所得金額が300万円以下の方） 場アミューホール
※①マイナンバーカード②マイナンバーカード発行時のパスワード：利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）③スマートフォンまたはタブレット④e-Taxの利用者識別

番号（半角数字16桁）をお持ちの方は、利用識別番号と暗証番号の分かる書類
⑤源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
期1月28日(火)～30日(木) 午前9時30分～午後3時30分
申1月10日 午前9時から相談実施日の3日前まで 申込みフォームで
問東村山税務署個人課税1部門
☎042-394-6811（自動音声で2番を選択）
※電話での受け付けは行っていません。
※市役所で申込みや問合わせなどへの対応はしていません。
※駐車場はありません。



申込みフォーム

令和7年度会計年度任用職員（専門職）を募集

【試験日・内容】1月下旬～2月中旬に個人面接を実施予定。
※募集要項や申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。
問未来創造課人材育成係 ☎042-497-1843

職種	募集人数
作業員	若干名
保育園看護師	若干名
保健師	若干名
電気技師	若干名
建築設備技師	若干名
保育園栄養士	若干名



詳しくはこちら